

# ファミ割 重要事項説書及び契約内容確認書

〈販売及びサービス提供会社〉

株式会社カラダノート 代表者 佐藤 竜也

東京都港区芝浦三丁目 8 番 10 号 MA 芝浦ビル

このお申込みの内容は株式会社カラダノートがお申込み承諾後「契約の内容を明らかにした書面」となりますので必ずご確認ください。なお、本書で使用する用語は、特段の定めがない限り「カラダノートウォーターご利用規約」で定義する用語と同一の意義を有するものとします。

※消費税率は、標準税率 10% 又は軽減税率 8% を適用しています。

## サービスについて

本サービスの利用をご希望のお客様は、宅配水サービスのお申込みと同時に又は当該お申込み後の任意の時点において本サービスのお申込みをすることができます。

本部は、本サービスを宅配水サービスをご利用中のお客様のみに提供するものとし、お客様が宅配水サービスのご利用終了した場合には同時に本サービスの提供も終了いたします。

| サービスの種類  | サービス内容                        | 適用条件               |
|----------|-------------------------------|--------------------|
| お水割引サービス | 1 ボトルにつき、216 円（税込）の割引適用となります。 | 利用開始日より自動で適用となります。 |

## お支払いについて

### 【利用料金】

サービスにおける利用料金は、以下のとおりです。

|               |           |
|---------------|-----------|
| ファミ割 利用料金（月額） | 550 円（税込） |
|---------------|-----------|

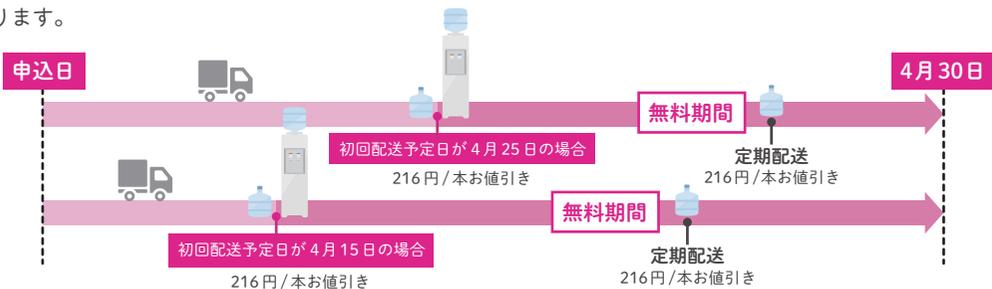
利用料金の課金は、利用開始日の属する月の翌月から開始されます。

※利用開始日は、本サービスの利用が開始される日をいい、本サービス利用契約がお客様と本部の間に成立した日と同一の日をいいます。

### 〔例〕 利用料金の無料期間

●カラダノートウォーターをご契約時にサービスをお申込みいただいた場合

※初回配送日が利用開始日となります。申込日が同日の場合でも初回配送予定日によって無料期間が異なります。



●すでにカラダノートウォーターをご利用中に追加でサービスをお申込みいただいた場合

※申込日が利用開始日となります。



### 【決済方法】

利用料金は、宅配水サービスの料金と同一の決済方法となります。

口座振替でのお支払いの場合、1 請求あたりにつき口座振替事務手数料 220 円（税込） / 月をお支払いいただきます。

## 解約について

解約をご希望の場合は、カスタマーセンターへお電話ください。

なお、カスタマーセンターへのお電話の際には、カスタマーセンターの受付時間内にご連絡いただくものと、もし受付時間内にご連絡をいただけないときは、ご連絡いただいた日中に解約手続きを受け付けることができません。

解約の場合、サービスの利用契約は解約手続きが完了した日の属する月の末日をもって終了となります。解約月の利用料金は、解約手続きが完了した日にかかわらず、1 か月分のご請求となります。

一度解約された場合、再申込みはできかねます。

### 【お客様の個人情報の取扱いについて】

お客様の個人情報に関する取扱いは、本部が別途定めるプライバシーポリシー (<https://corp.karadanote.jp/privacy-policy-r2>) に従います。

2023 年 4 月 1 日 制定

#### クーリング・オフのお知らせ

お客様がお申込み（契約）をされた場合、本書面を受領された日を含めて8日間は、書面を郵送若しくはFAXで送信すること又は後記の電磁的方法により無条件でお申込みの撤回（契約が成立したときは契約の解除）をおこなうこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。その効力は書面を発信した時（郵送のときは郵便消印日付、FAXのときはその送信日）又は電磁的方法で発信した時（当社所定入力フォームへ入力し送信した日）から発生します。ただし、お客様が自己の営業のために又は自己の営業としてお申込み（契約）をされたときは、クーリング・オフをすることができません。

クーリング・オフを行う場合、お客様は、①損害賠償又は違約金のお支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額を事業者から返還します。④権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求されることはありません。

上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフをおこなわなかった場合は、事業者から、法律に定めるクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。

クーリング・オフを希望されるお客様は、後記の通り必要事項をご記入の上、本部あてに郵送又はFAXでお送りいただくか、インターネット上で必要事項を当社所定の入力フォームへ入力し送信してください。（郵便の場合、簡易書留扱いでの郵送が確実です。）

#### 【必要事項】

- ・ 申込（契約）年月日
- ・ 販売店（取次店）名
- ・ 商品名
- ・ ご契約者様ご住所
- ・ ご契約者様氏名（フリガナつき）
- ・ ご契約者様電話番号
- ・ 「上記記載の日付の申込は撤回し、又は契約解除します。」という旨の文言

#### 【郵送先】

東京都港区芝浦三丁目8番10号MA芝浦ビル  
株式会社カラダノート カラダノートウォーターカスタマーセンター行

#### 【FAX 送信先】

03-4431-3775

※ FAX の場合は必ず宛先に

「株式会社カラダノート カラダノートウォーターカスタマーセンター行」と記載してください。

#### 【電磁的方法（インターネットによる方法）】

<https://forms.gle/iCQFVhEHod2WK8KRA>



上記 URL 又は QR コードよりアクセスし、申請フォームに沿って、必要情報を入力し、送信してください。

送信が完了しますと、本部より完了メールが自動送信されます。

24 時間以内に完了メールが届かない場合には、再度、入力内容をご確認の上送信してください。